

首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡JCT～大栄JCT間猛禽類調査検討業務(その2)

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 第2章 業務細部に関する事項 2-4 定点調査 及び 特記仕様書 第1章 総則 1-3 資料の貸与	オオタカ及びサシバの定点調査について、各月1回あたりの調査日数のご想定をご教示ください。 また、履行中の「首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡JCT～大栄JCT 間猛禽類調査検討業務」におけるオオタカ及びサシバの定点調査では、各月1回あたり何日間の定点調査を実施していたかご教示ください。	各月1回あたりの調査日数については、貴社の作業計画に基づきお考えください。 また、履行中の業務に関する質問についてはお答えできません。
2	特記仕様書 第2章 業務細部に関する事項 2-6 捕獲調査試験 及び 特記仕様書 第1章 総則 1-3 資料の貸与	2-6 捕獲調査試験には「捕獲を熟知した専門家への再委任契約を行うものとする」とありますが、再委任先の専門家について指定はありますでしょうか。指定がありましたら、再委任先の専門家についてご教示ください。 また、履行中の「首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡JCT～大栄JCT 間猛禽類調査検討業務」における再委任先の専門家について、所属や氏名等をご教示ください。	再委任先の専門家については、貴社の作業計画に基づきお考えください。 また、履行中の業務に関する質問についてはお答えできません。